新しい総合事業に係る介護支援専門員等説明会　次第

日　時：平成28年２月17日(水)13:30～

場　所：砺波市役所３階　大ホール

１　開　会

２　挨　拶

３　事業説明

（１）砺波地方の状況と制度改正について

（２）サービスについて

１）指定の基準と単価について

２）指定事業者の一覧について

３）給付管理等について

４）審査支払業務の事務処理の流れについて

５）サービスの利用の流れについて

６）基本チェックリストについて

７）介護予防ケアマネジメントについて

（３）その他

４　閉　会

参　考

【厚生労働省】

・介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000088520.pdf>

・介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの実施及び介護予防手帳の活用について（介護保険最新情報Vol.484、平成27年6月5日、厚生労働省老健局振興課）

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000091788.pdf

【福祉保健医療情報　ＷＡＭ ＮＥＴ 】

・介護保険事務処理システム変更に係る参考資料（確定版）の一部訂正（追加）（平成27年７月21日事務連絡）http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/gyoseiShiryou/kaigohoken/

systemKanren/systemKanren001/20150723\_01.html

・平成27年４月の介護報酬改定に対応した介護給付費請求書等の様式について

http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/appContents/20150312\_01.html